

## 第3回 新宿区基本構想審議会 議事概要

日時：平成18年8月4日（金） 午後1時30分～4時

場所：新宿清掃事務所 大会議室

出席者：委員29名

（凡例： 区民委員、 学識委員、 区議会委員、 事務局(区・コガル)）

議事：

### 1. 新宿区民会議提言 章について

（資料説明）

- ・資料1（ 課題と現況、 区民の意識・意向と提案、 区民提言のポイント、 統計データ等）
- ・資料2（区民会議提言項目一覧表）

第3分科会で議論した「1 水辺と森の復活」の基本的な考え方として、これまでの地域の取り組みや環境を資源とみなすという観点が挙げられる。分科会では、これらの資源の価値を地域という視点から見直し、その活用や次世代への継承について検討を行った。

- ・「2 景観は区民共有の財産」という点についても、同様に景観を資源とみなすことが基本にある。また、地域やコミュニティという視点に立ち、地域らしさを重視した景観の維持を進めるとともに、単に保全するだけでなく、一定のコントロールの下、適切な開発のあり方を検討することの重要性についても議論を行った。

#### < 開発・保全、景観 >

区民提言書の127頁では、「経済効率優先のまちづくりから人間性豊かで持続可能な社会を形成していくためのまちづくりが問われている」と論じているが、具体的に経済効率優先のどこが間違っていたと考えたのか、区民会議で行われた議論を教えてください。

利益を最優先するデベロッパーによる地域開発と地域住民にとっての暮らしやすさの間にギャップがあること、また、地域開発が地域コミュニティの崩壊を引き起こすことがある。経済活動と地域らしさに調和が取れていることが重要であり、その視点から今後の地域開発を考える必要がある。

開発主体がコミュニティに何を残すか考える際、一方で、コミュニティの側から地域に何が残されているか考えることが重要である。また、ある経済活動を評価する際、長期的な影響を考慮しその経済効率性を判断することが重要である。このような観点から、例えば緑地を設けた場合、容積率を緩和する開発がコミュニティにとって最適であるか再考することが必要であり、「新宿における最適な開発とは何か」ということについて、区民会議で議論がなされたものであると理解した。

開発の是非を考える際、残すべきものは何か、改めるものは何かを峻別することが重要である。「効率・最大化」という20世紀のキーワードから、「共生・最適化」へと判断基準が移行するなかで、新宿区においても開発と地域との調和を考えることが重要である。

第3分科会では、地域の視点から地区計画等を活用し、地域の意思に基づき開発をコントロールすることが必要であるとの議論を行った。

- ・また、超高層ビルにおける高さ規定の緩和等には問題もあり、そのあり方について地域で検討することが必要であるとの議論を行った。

- ・地区別で開発をコントロールする際、隣接する地域で取り組みに齟齬が生じないよう、地域間の調整も必要であるという議論も行った。  
各地区協議会が地域の景観計画の策定・推進の担い手となり、取り組みを発展させていくことが重要である。
- ・平成9年から新宿区では「景観まちづくり賞」が行われているが、市民の参加はあまり盛んではない。区民提言にもあるように、今後、景観資源の調査、発掘を進めるため、「景観コンテスト」を活性化していくことが重要である。  
「まちの記憶の再生」について、「ふるさと」としての位置づけから検討する必要がある。個人的には、湧き水が減ったこと等から、自然環境の維持に関する取り組みが重要であると考え。
- ・地域開発に関する法律や国の各種制度を踏まえ、新宿区においても積極的な取り組みが必要であると考え。  
第3分科会で取り上げた14の「新宿の森」のほかに、寺社等には緑が残っており、それらについては今後保全するとともに拡大していくことを議論した。  
ただし、維持コストを鑑みると、開発地域においては単に住民が緑を保全したいというだけでは上手くいかないこともある。分科会では、地域の自己負担や企業の寄付による活動参加等、保全の仕組みを広く考えていくことが必要であるということまで議論を行った。

#### <ホームレス>

公園に関する論点としては、ホームレスに関する点も挙げられる。この点について、区民会議ではどのような議論がなされたのか。

第2分科会では、ホームレスの問題について高齢者福祉に絡めて若干議論を行ったが、緑地や公園に関する分科会の議論のなかでそれほど取り上げられてこなかったことに疑問を感じる。

- ・新宿におけるホームレスの数は把握されている範囲では減少傾向にある。これは行政施策だけの効果として捉えることはできず、また、今後も減少傾向を維持できるとも限らないが、まずは地域全体で暮らし方や地域環境について広く考えていく必要がある。

第3分科会では、公園に関する議論のなかでホームレスに関する論点も取り上げられた。ホームレスという単語は用いていないが、その点は「魅力ある公園づくり」という点に包含されているものと考えている。

図書館や公園等の公共施設の利用においては、ホームレスを人道上の保護対象とすることが必ずしも適切ではないと考える。圧倒的多数の区民が少数の人の行為により迷惑を被る状況に対して、施設管理の業務のなかで対応すべきものではないか。

- ・かつて、新宿区がホームレス支援制度を設けた際、パブリックコメントの際に、「公共施設には利用ルールをきちんと表示するとともに、人権を尊重しつつルールを遵守させるよう対応する」という回答を区から頂いたことがある。

公園のホームレス対策が進んだためホームレスが減少してきているが、支援団体が炊き出し等を行う日に限って、ホームレスが集まってきている。区としてそのような団体の活動をやめさせることはできないか。

区では炊き出し等を行う団体に、それをやめるよう交渉を行っている。

#### <公園>

公園の管理に関する点については、どのような議論が行われたのか。

- ・児童公園に生えている雑草で子どもがケガをしたが、区の業者との委託契約では、清掃業務のみを対象としており除草は対象外とされているということだが、今後は、緑地保全の議論に加えて、清掃・除草等を含めた管理の視点が重要となる。

目黒区では公園を開放し、じゃがいもを栽培するなどし、子どもに自然とふれ合う機会を設けている。このように地域住民の声に基づき、地域に交流の場を設けることには大きな意義がある。

第1分科会では子育てを取り扱ったが、公園については、安全安心という点を考慮しながら、多世代の交流の場として活用していきたいという議論を行った。

ポケットパーク等、人々が集まる広場を整備することが重要である。

公園の管理については 章後半でも扱われているため、その部分で追加的な議論を行えばよい。

#### <環境全般>

第4分科会では中項目の5～9までを取りまとめた。「区民」、「事業者」、「新宿区」の3つの市民が連携して取り組みを進めることが重要であるという点が、提言の中心となっている。

「3つの市民」というキーワードがあったが、行政を市民とみなすことには違和感がある。

行政職員も同じ新宿区の市民としての意識を持つことが望ましいということである。

自動販売機等、エネルギーの浪費が多い点について、具体的な取り組みを早急に行って頂きたい。

本審議会の資料では騒音の問題について指摘されているが、それに加えて、日常生活であまり意識されないアスベストや農薬等の公害に対する規制・監視・指導について、基本構想に取り入れて頂きたい。

環境倫理に関する具体的なプログラムを設けることにより、環境教育の効果は高まると思われる。

#### <みどり与水>

区民提言書のなかでは、水辺の管理や保全ということで神田川や妙正寺川について何度も言及されている。川沿いの遊歩道を復活させることは重要であるが、一方、**親水**護岸について、河川の氾濫といった視点からはどのような議論がなされ、このような提言に至ったのか教えて頂きたい。

第4分科会では、降雨量や河川の氾濫の恐れといった視点で水辺の保全を議論したわけではない。

緑を増やす際、街路樹の果たす役割は重要となる。新宿西口におけるペDESTリアン・デッキと街路樹の関係等、まちづくりにおける街路樹について、区民会議ではどのような議論が行われたのか教えて頂きたい。

街路樹については開発・管理主体が技術的に解決すべきものであり、まずは、どのようなまちづくりを目指すかという方向性を、地域できちんと議論することが重要である。

#### <ごみ・リサイクル>

家庭ごみの有料化については、分科会においても是非が分かれているようだが、同様に区議会においても意見が分かれている。有料化の前にリサイクルや分別回収を行うことが先ではないかと思われる。

ごみの有料化は、ごみの排出量の削減のための一策として取り上げたものである。

新宿区では、ごみの有料化について以前から議論されてきており、実行の段階に移行することが求められていると思う。

3 Rの実践が重要であるとの記載があるが、近年、Repair（修理再生）という点を加えた4 Rが提唱されているため、4 Rを目指しても良いのではないか。

#### <外国人>

大久保地区には歌舞伎町や職安通りがあることから、外国人が多く、同地区の小学校には外国人の児童が多い。例えば、防災訓練等を行った際も住民の集まりが良くなく、今後、外国人との共生をどのように進めていくべきかご意見を頂きたい。

ごみ出しのルールについても、外国人に伝えきれていないことから問題も生じているようである。夜間のごみ出しはルールを守らない外国人によるものと言われがちだが、調べてみると日本人の方が多かったようである。外国人の問題は 章で議題になっている。

百人町にはもともと外国人が多く、その後の経済発展により、地域経済に組み込まれながら増加していった。ただし、区民会議では、産業の視点から外国人に関する議論は行うことができなかった。

- ・外国人向けマンションでは、外国人に対して生活ルールを教えることで、対話に基づく共生を行っている。コミュニティのなかにコミュニケーションを生み出し、外国人を受け入れる側がどのような努力を行うかということが重要である。
- ・諸外国では、小学校における教育のなかで、外国人との対話の重要性や共生のあり方について教えている。

#### <歴史・文化・産業>

基本構想では、地区の歴史風土を次世代に継承することの重要性を強調して頂きたい。また、文化を継承すべき次世代がいないと継承することができないため、地域の環境づくりにおいて、大人だけの自己満足に終わらない取り組みが重要である。

神楽坂には伝統的な坂が残っている。新宿区内には江戸時代の坂名を残すものが約90ある。また、文京区や豊島区では行政が坂に関する書籍を発行しており、他区と比べ坂の由来等を記載した坂標の多い新宿区でもそのような取り組みが望まれる。

- ・新宿区は夏目漱石の生誕・終焉の地でありながら、それらの伝統文化を十分に活用・発信できていない。

文化の担い手としての芸術家支援だけでなく、区民が文化に触れる機会を増やすために、地域センターにおける情報提供・発信を進めていくべきである。

- ・区には文化国際課があるが、そこでは情報センターの機能についてどのように**考**えているのか。現在、新宿文化センターでは、同施設の利用者団体のネットワークづくりを進めているところである。ただし、地域センターにおける文化活動等に**比**べて、情報センターとしての機能を十分に果たしているとは言えない現状がある。

界隈を活かしたまちづくりとは、「界隈らしさ」を保全するため、コミュニティや地域の伝統を守ることである。

- ・染色や出版等の地場産業と生活環境、交通安全等はリンクしている問題であり、総合的に検討することが重要である。また、面的に捉え、今後のまちづくりの方向性を考えることが求められている。

#### < 平和その他 >

区民会議の提言書 179 頁では、目指すべき社会として「平和」に言及している。同提言書では、平和に関する記述が多くないため、文化・教育における重要な論点として盛り込むことが重要である。また、新宿区としての平和教育においては、外国人との共生等の観点も含まれてくるとされる。空き店舗、廃校の活用が区民会議の提言書に記載されているが、廃校が増えること = 子どもが減ることであるため、そもそも廃校が生じないようなまちづくり、子どもが減らないようなまちづくりについて併記して頂きたい。

区民会議の提言書 182 頁では、社会教育会館の役割が薄れつつあると論じられているが、生涯学習等の観点から、個人的には社会教育会館の役割は今後も重要であると考えている。

区民会議の提言の中項目のタイトルは斬新ではあるが、従来の基本構想の章立てと比べると分かりにくい。

#### < 進め方 >

3 人の方から意見提出カードを頂いた。そのうち、時間の制約から議論を打ち切ることが問題ではないかとのこと指摘を頂いたが、限りある時間のなかで審議会を運営するため、意見提出カードにて頂いたご指摘を尊重するというご承頂きたい。

区民と行政の協働に基づく基本構想の策定を行うのであれば、区民会議の資料だけでなく、区の現行の基本構想・基本計画の現状と課題をまとめたものを、本審議会に示して頂きたい。

過去 10 年間の主な行政施策と実績評価については、第 1 回審議会の資料としてご提示させて頂いた。

現行の基本構想・基本計画に対する区民会議提言の対応表については、現在、全庁的に精査し作成している段階であり、後日、ご提示させて頂きたい。

## 2 . その他

第 1 回起草部会は 8 月 30 日の審議会後に開催する。

- ・ 起草部会の委員は、第 1 回審議会事務局より提案のあった通り、本審議会に参加されている学識経験者をお願いしたい。

(以上)